

(第3回)契約変更の内容

契約年月日	令和7年10月29日																																									
契約業者名	米盛建設株式会社																																									
契約業者の住所	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目2番7号																																									
工事の名称	令和6年度川内港(唐浜地区)航路・泊地(-12m)外1件浚渫工事(第3次)																																									
工事場所	薩摩川内市港町地先																																									
工事種別	港湾しゅんせつ工事																																									
工事概要 (変更した内容について記述する)	<table><tr><th>工 種 名 称</th><th>規格・形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>航路・泊地(-12m)、泊地(-12m)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>共通工 汚濁防止膜管理</td><td>H=4,6,7m</td><td>m</td><td>220</td><td></td></tr><tr><td>浚渫工 浚渫</td><td>設計水深 -9.0m 法面勾配 1:1.5</td><td>m2</td><td>17,424</td><td></td></tr><tr><td>土捨工 土運船運搬</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td rowspan="4">うち6,315m3は別添積出し ヤードへ搬出</td></tr><tr><td>リクレーマ揚土</td><td></td><td>式</td><td>1</td></tr><tr><td>土砂運搬</td><td></td><td>式</td><td>1</td></tr><tr><td>土砂積出しヤード製作</td><td></td><td>式</td><td>1</td></tr></table>					工 種 名 称	規格・形状寸法	単位	数量	摘 要	航路・泊地(-12m)、泊地(-12m)					共通工 汚濁防止膜管理	H=4,6,7m	m	220		浚渫工 浚渫	設計水深 -9.0m 法面勾配 1:1.5	m2	17,424		土捨工 土運船運搬		式	1	うち6,315m3は別添積出し ヤードへ搬出	リクレーマ揚土		式	1	土砂運搬		式	1	土砂積出しヤード製作		式	1
工 種 名 称	規格・形状寸法	単位	数量	摘 要																																						
航路・泊地(-12m)、泊地(-12m)																																										
共通工 汚濁防止膜管理	H=4,6,7m	m	220																																							
浚渫工 浚渫	設計水深 -9.0m 法面勾配 1:1.5	m2	17,424																																							
土捨工 土運船運搬		式	1	うち6,315m3は別添積出し ヤードへ搬出																																						
リクレーマ揚土		式	1																																							
土砂運搬		式	1																																							
土砂積出しヤード製作		式	1																																							
工期(自)	令和7年4月21日																																									
工期(至)	令和7年10月31日																																									
変更前の契約金額	222,702,324 円 (税込み)																																									
変更金額	13,317,700 円 (税込み)																																									
変更後の契約金額	236,020,024 円 (税込み)																																									
変更理由	1. 事業計画の見直しにより、揚土方法を変更した。 2. ICT起工測量及び事業計画の見直しにより、浚渫数量が確定した。 3. 事業計画の見直しにより、共通工(汚濁防止膜)の数量を変更した。 4. 事業計画の見直しにより、土砂積出しヤード製作を追加した。 5. 事業計画の見直しにより、揚土土砂を一部積出しヤードへ搬出した。 6. 施工実態調査について、数量及び費用が確定した。 7. 現場不一致により、共通工(オイルフェンス)の数量が確定した。 8. 快適トイレについて、数量及び費用が確定した。																																									